

# 結果の概要

## I 総住宅及び世帯数

### 1. 総住宅数の推移

—総住宅数・総世帯数とも増加したが、増加率は低下—

今回の調査による本県の総住宅数は、558,500 戸であった。

これは、前回調査（昭和58年調査）に比べ、40,200戸、率にして7.8 %の増加となっている。

総住宅数は、昭和53年調査までは10%を越える伸びを示していたが、前回調査で初めて10%を割り、今回さらに前回（8.6 %）に比べ0.8 ポイント増加率が低下した。

これは、昭和48年のオイルショック以来の住宅建築の落ち込みと、戦後ベビーブームに伴う世帯分離が峠を越したこと等による世帯規模の縮小傾向の頭打ちの影響で世帯数の増加が鈍ってきたことによるものと考えられる。

一方、総世帯数は、500,400 世帯で、今回初めて50万を越えた。前回調査に比べると27,100世帯、率にして5.7 %の増加となっている。総世帯数の増加率は、前回（7.1%）に比べ、1.4 ポイント低下している。

この結果、一世帯当りの住宅数は、1.12となった。

一世帯当りの住宅数は、昭和43年調査で1.02となり、この時点で、戦後の絶対数不足の時代から、数のうえでは「一世帯一住宅」が達成されている。

図1-1 総住宅数・総世帯数の推移

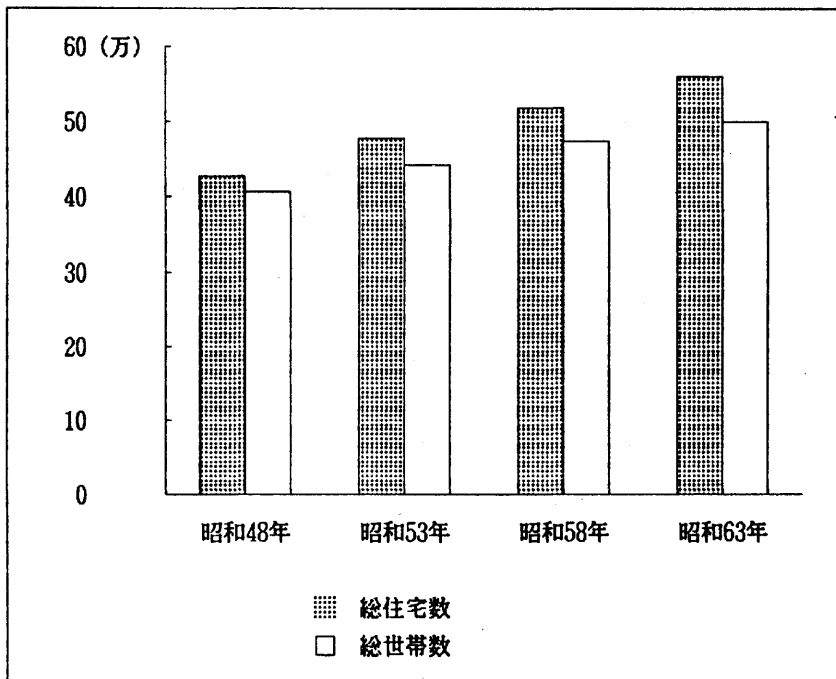


表1-1 総住宅数・総世帯数の推移

(戸、世帯)

年次	総住宅数	総世帯数	1世帯当たり住宅数	対前回増加数		対前回増加率 (%)	
				総住宅数	総世帯数	総住宅数	総世帯数
昭和48年	426,500	405,600	1.05	45,550	33,750	12.0	9.1
53	477,300	441,900	1.08	50,800	36,300	11.9	8.9
58	518,300	473,300	1.10	41,000	31,400	8.6	7.1
63	558,500	500,400	1.12	40,200	27,100	7.8	5.7

## 2. 居住世帯のある住宅とない住宅

表1-2 居住世帯の有無別住宅数の推移

(戸)

年	総住宅数	居住世帯あり			居住世帯なし			
		総数	同居世帯なし	同居世帯あり	総数	一時現在者のみ	空き家	建築中
昭和48年	426,500	398,100	394,700	3,400	28,400	3,100	22,000	3,300
53	477,300	435,700	433,800	1,900	41,600	3,700	35,100	2,800
58	518,300	468,400	467,100	1,400	49,900	4,000	44,100	1,800
63	558,500	495,700	494,400	1,300	62,800	5,300	54,600	2,900

— 空き家率は9.8% —

総住宅数558,500戸を居住世帯の有無別にみると、9割の495,700戸が居住世帯のある住宅であり、このうち同居世帯（1住宅に2世帯以上が居住している場合に、そのうちの主な世帯を「主世帯」とし、他の世帯を「同居世帯」としている。）のある住宅は毎回減少を続けているが、今回は0.2%の1,300戸となった。

一方、居住世帯のない住宅は1割弱の62,800戸で、内訳は「一時現在者のみ」の住宅が5,300戸、「空き家」が54,600戸、「建築中の住宅」が2,900戸となっている。

「空き家」は前回調査より10,500戸、23.8%の増加で、空き家率（総住宅数に占める空き家の割合）も前回調査の8.5%に比べ1.3ポイント上昇し9.8%となった。

「空き家」の内訳をみると、「賃貸又は売却用の住宅」が21,200戸で38.8%、「別荘など二次的住宅」が4,700戸で8.6%、「その他の住宅」が28,700戸で52.6%となっている。

なお、人が居住する住宅以外の建物数は3,100戸で、「会社等の寮・寄宿舎」が1,100戸、「学校等の寮・寄宿舎」が200戸、「下宿屋」が100戸、「旅館・宿泊所」が1,000戸、「その他の建物」が800戸となっている。

図1-2 空き家の種類別割合

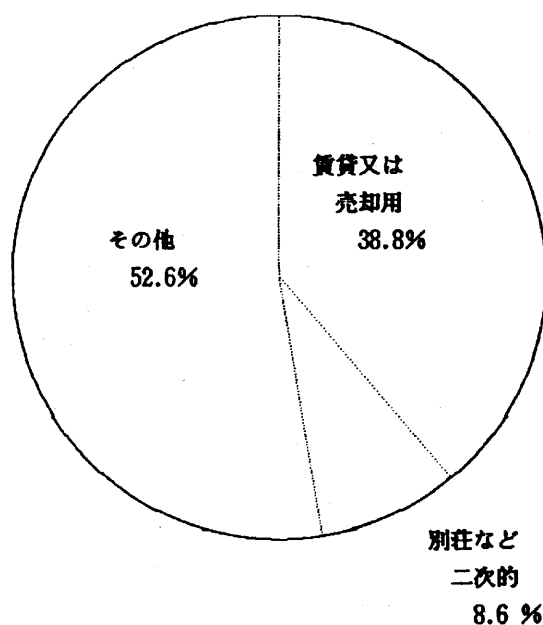


表1-3 人が居住する住宅以外の建物数

(戸)

総数	会社等の寮・寄宿舎	学校等の寮・寄宿舎	下宿屋	旅館・宿泊所	その他の建物
3,100	1,100	200	100	1,000	800

## II 住宅の種類、建て方、構造、建築の時期

### 1. 住宅の種類（専用住宅と併用住宅）

— 「専用住宅」が更に増加 —

居住世帯のある住宅495,700戸を種類別にみると、「専用住宅」は毎回増加を続けているが、今回は前回調査より、更に31,800戸増加して、462,400戸となった。

一方、「併用住宅」のうち、「農林漁業併用住宅」は毎回減少を続けているが、今回は前回調査より3,700戸減少し、1,700戸となった。

また、「店舗その他の併用住宅」は、前回調査より800戸減少し31,600戸となった。

表II-1 住宅の種類別・住宅数の推移

(戸)

年次	居住世帯のある住宅数	住宅の種類		
		専用住宅	農林漁業併用住宅	店舗・その他の併用住宅
昭和48年	398,100(100.0)	347,900(87.4)	15,900(4.0)	34,300(8.6)
53	435,700(100.0)	398,300(91.4)	8,900(2.0)	28,500(6.5)
58	468,400(100.0)	430,600(91.9)	5,400(1.2)	32,400(6.9)
63	495,700(100.0)	462,400(93.3)	1,700(0.3)	31,600(6.4)

※( )内は割合(%)を示している

## 2. 建て方、構造

## —「共同住宅」が増加—

居住世帯のある住宅 495,700戸を建て方別にみると、「1戸建」が 421,500戸で前回調査より25,500戸増加して、全体に占める割合は85.0%となった。

一方、「長屋建」は25,100戸で前回調査より 4,300戸減少し、全体の 5.1%になった。

また、「共同住宅」は47,900戸で前回調査より 7,100戸増加し、全体の 9.7%となった。

表II-2 建て方別住宅数の推移

(戸)

年次	居住世帯のある住宅数	住宅の建て方			
		1戸建	長屋建	共同住宅	その他
昭和48年	398,100(100.0)	336,100(84.4)	35,300(8.9)	25,800(6.5)	1,000(0.3)
53	435,700(100.0)	368,700(84.6)	31,400(7.2)	34,300(7.9)	1,300(0.3)
58	468,400(100.0)	396,000(84.5)	29,400(6.3)	40,800(8.7)	2,300(0.5)
63	495,700(100.0)	421,500(85.0)	25,100(5.1)	47,900(9.7)	1,100(0.2)

※( )内は割合(%)を示している

## —住宅の中高層化が進む—

「1戸建」、「長屋建」及び「共同住宅」のそれぞれを階数別にみると、いずれの住宅についても「2階以上」の戸数が前回調査より増加し、住宅の中高層化が進んでいることを示している。

表II-3 建て方、階級別住宅数

(戸)

年次	居住世帯のある住宅	1戸建			長屋建			共同住宅		
		総数	1階	2階以上	総数	1階	2階以上	総数	1階	2階
昭和58年	468,400	396,000	185,100	210,800	29,400	21,300	8,100	40,800	300	15,600
63	495,700	421,500	175,600	245,900	25,100	15,500	9,700	47,900	800	18,900

年次	共同住宅		その他
	3~5階	6階以上	
昭和58年	22,300	2,500	2,300
63	25,000	3,200	1,100

## —「木造」が増加、「防火木造」が減少—

居住世帯のある住宅 495,700戸を構造別にみると、「木造住宅」のうち「木造」が前回調査より増加し、「防火木造」が減少している。

一方、「非木造住宅」では、「鉄骨・鉄筋コンクリート造」のみ増加し、それ以外は減少している。

表II-4 構造別住宅の推移

(戸)

年次	居住世帯のある住宅	木造住宅		非木造住宅		
		木造	防火木造	ブロック造	鉄骨・鉄筋コンクリート造	その他
昭和48年	398,100(100.0)	349,400(87.8)	16,000(4.0)	6,700(1.7)	22,100(5.6)	3,900(1.0)
53	435,700(100.0)	355,800(81.7)	24,700(5.7)	7,200(1.7)	39,600(9.1)	8,400(1.9)
58	468,400(100.0)	306,000(65.3)	95,300(20.3)	5,200(1.1)	52,000(11.1)	9,900(2.1)
63	495,700(100.0)	351,000(71.0)	65,900(13.3)	2,600(0.5)	66,500(13.4)	9,700(2.0)

※( )内は割合(%)を示している

## 3. 建築の時期

—「終戦前」に建築された住宅が更に減少—

居住世帯のある住宅 495,700戸を建築の時期別にみると、「終戦前」が58,900戸で全体の11.9%となり、前回調査より、戸数で19,200戸、全体に占める割合で4.8ポイント減少した。

表II-5 建築の時期別住宅数

(戸)

居住世帯のある住宅	建築の時期	終戦前	終戦時～昭和35年	昭和36年～昭和45年	昭和46年～昭和55年	昭和56年～昭和58年	昭和59年
	495,700		58,900	64,800	91,600	167,100	45,200
			昭和60年	昭和61年	昭和62年	昭和63年1月～9月	不詳
			14,200	13,700	15,900	10,100	900

## III 住宅の所有の関係及び借家の家賃・間代

## 1. 住宅の所有の関係

—「持ち家率」は79.5%—

居住世帯のある住宅 495,700戸を所有の関係別にみると、「持ち家」が393,900戸で全体の79.5%、「借家」が101,300戸で全体の20.4%となっている。

持ち家住宅率(居住世帯のある住宅全体に占める持ち家の割合)は、前回調査より1.3ポイント上昇し79.5%となった。

なお、5%抽出速報集計によると、79.7%で全国4番目の高率であった。

借家の内訳をみると、最も多いのは、「民営の木造・設備専用(炊事用流し及び便所の両方が専用)」の借家で43,500戸であった。

表III-1 所有の関係別住宅数の推移

(戸)

年次	居住世帯のある住宅	持ち家	持ち家住宅率(%)	借家
昭和48年	398,100	305,000	76.6	93,100
53	435,700	336,500	77.2	99,100
58	468,400	366,400	78.2	102,000
63	495,700	393,900	79.5	101,300

表III-2 借家の内訳

(戸)

総数	公営の借家	公団・公社の家 借	民営借家(木造 ・設備専用)	民営借家(木造 ・設備共用)	民営借家(非木 造・設備専用)	民営借家(非木 造・設備共用)	給与住宅
101,300	16,300	2,700	43,500	3,600	21,100	300	13,900

## 2. 借家の家賃・間代

—家賃・間代(1か月)は20,000円~35,000円—

借家総数 101,300戸を1か月当たり家賃・間代別にみると、「20,000円以上35,000円未満」が29,300戸と最も多く、次いで「35,000円以上80,000円未満」の25,700戸となっている。

また、1畳当たりの家賃・間代別では、「2,000円以上 3,500円未満」が25,600戸と最も多く、次いで「500円以上 1,250円未満」の24,200戸となっている。

表III-3 1か月当たりの家賃・間代別借家数

(戸)

借家 総数	1か月当たりの家賃・間代						
	50 ~4,999	5,000 ~12,499	12,500 ~19,999	20,000 ~34,999	35,000 ~79,999	80,000 円以上	不詳
101,300	14,000	17,100	13,900	29,300	25,700	1,100	100

表III-4 1畳当たりの家賃・間代別借家数

(戸)

借家 総数	1畳当たりの家賃・間代						
	50 ~4,999	500 ~1,249	1,250 ~1,999	2,000 ~3,499	3,500 ~5,999	6,000 円以上	不詳
101,300	23,900	24,200	23,700	25,600	3,700	500	100

## IV 住宅の規模、敷地面積、設備及び居住水準

## 1. 住宅の規模

—住宅の規模、更に拡大—

1住宅当たり居住室数、畳数及び延べ面積によって住宅の規模をみると、今回の1住宅当たり居住室数は5.97室、畳数は37.87畳、延べ面積は107.97㎡となっており、調査のたびごとに拡大を続けている。前回調査と比べると、それぞれ0.27室、3.36畳、7.19㎡の増加を示している。

また、規模別住宅数をみると、4室以下、30畳未満、70㎡未満の規模の小さい住宅は、前回調査より減少しており、住宅の規模が拡大していることを示している。

表IV-1 住宅の規模の推移

住宅の規模	昭和48年	昭和53年	昭和58年	昭和63年
1住宅当たり居住室数(室)	4.90	5.42	5.70	5.97
1住宅当たり畳数(畳)	28.16	34.40	34.41	37.87
1住宅当たり延べ面積(㎡)	89.73	94.60	100.78	107.97

表IV-2 住宅の規模別住宅数

住宅の規模	住宅数 (戸)		割合 (%)		5年間の増減	
	昭和58年	昭和63年	昭和58年	昭和63年	増減数 (戸)	増減率 (%)
総数 1)	468,400	495,700			27,300	
居室数						
1 室	4,600	5,400	1.0	1.1	800	17.4
2	31,200	23,500	6.7	4.7	△ 7,700	△ 24.7
3	51,600	48,500	11.0	9.8	△ 3,100	△ 6.0
4	66,200	67,700	14.1	13.7	1,500	2.3
5	84,300	83,200	18.0	16.8	△ 1,100	△ 1.3
6	81,100	89,300	17.3	18.0	8,200	10.1
7	55,000	62,600	11.7	12.6	7,600	13.8
8	36,600	43,700	7.8	8.8	7,100	19.4
9	21,300	26,900	4.5	5.4	5,600	26.3
10 室以上	36,500	44,400	7.8	9.0	7,900	21.6
畳数						
6.0 畳未満	600	400	0.1	0.1	△ 200	△ 33.3
6.0 ~11.9畳	26,500	21,600	5.7	4.4	△ 4,900	△ 18.5
12.0 ~17.9	52,100	45,300	11.1	9.1	△ 6,800	△ 13.1
18.0 ~23.9	56,000	48,800	12.0	9.8	△ 7,200	△ 12.9
24.0 ~29.9	64,200	58,400	13.7	11.8	△ 5,800	△ 9.0
30.0 ~35.9	70,200	69,500	15.0	14.0	△ 700	△ 1.0
36.0 ~47.9	104,100	123,000	22.2	24.8	18,900	18.2
48.0 ~59.9	52,900	68,900	11.3	13.9	16,000	30.2
60.0 畳以上	41,900	59,400	8.9	12.0	17,500	41.8
延べ面積						
30 ㎡未満	24,600	18,400	5.3	3.7	△ 6,200	△ 25.2
30 ~49㎡	61,600	58,800	13.2	11.9	△ 2,800	△ 4.5
50 ~69	65,400	61,300	14.0	12.4	△ 4,100	△ 6.3
70 ~99	120,000	124,400	25.6	25.1	4,400	3.7
100 ~149	125,000	144,200	26.7	29.1	19,200	15.4
150 ㎡以上	71,900	88,100	15.4	17.8	16,200	22.5

1) 居室数、畳数及び延べ面積「不詳」を含む。

—借家の規模は持ち家の半分—

所有の関係別に住宅の規模をみると、「持ち家」では1住宅当たり居室数が6.63室、畳数が42.75畳、延べ面積が122.36㎡であるのに対し、「借家」ではそれぞれ3.39室、18.90畳、52.02㎡とほぼ半分となっている。

表IV-3 所有の関係別住宅の規模

所有の関係	1住宅当たり居室数 (室)		1住宅当たり畳数 (畳)		1住宅当たり延べ面積 (㎡)	
	昭和58年	昭和63年	昭和58年	昭和63年	昭和58年	昭和63年
総数	5.70	5.97	34.51	37.87	100.78	107.97
持ち家	6.39	6.63	39.21	42.75	115.32	122.36
借家	3.24	3.39	17.64	18.90	48.60	52.02
公営の借家	3.17	3.26	19.36	16.97	44.04	47.55
公団・公社の借家	2.96	3.48	15.46	18.32	41.25	47.58
民営借家 (木造・設備専用)	3.32	3.68	18.02	20.31	50.68	56.92
民営借家 (木造・設備共用)	1.99	1.47	10.51	7.94	25.71	18.68
民営借家 (非木造・設備専用)	3.06	3.00	17.03	17.67	43.09	46.43
民営借家 (非木造・設備共用)	1.52	2.01	8.19	11.58	19.28	23.46
給与住宅	3.66	3.75	20.96	21.71	60.19	60.42

## 2. 敷地面積

— 1戸建、持ち家の敷地面積は298㎡ —

1戸建の住宅 421,500戸について、所有の関係別に敷地面積別住宅数をみると、「持ち家」では敷地面積200㎡以上が59.4%を占めているのに対し、「借家」では100㎡未満が49.4%を占めており、1住宅当たり敷地面積をみても「持ち家」では298㎡であるのに対し、「借家」では150㎡と約半分となっている。

表IV-4 所有の関係別敷地面積別住宅数（1戸建、長屋建）

(戸)

敷地面積	1戸建		長屋建	
	持ち家	借家	持ち家	借家
総数	388,200	33,000	2,300	22,800
50㎡未満	4,400	4,400	300	9,300
50～99	36,400	11,900	1,100	10,700
100～199	117,100	9,900	600	2,400
200～299	99,100	4,100	100	400
300～499	85,900	2,100	100	—
500～699	23,700	500	—	0
700～999	16,200	100	—	—
1,000～1,499	4,000	100	—	—
1,500㎡以上	1,600	100	—	—
1住宅当たり敷地面積(㎡)	298	150	114	66

※「—」は調査又は集計したが該当数字がないものを示す。

## 3. 設備

表IV-5 設備状況

(%)

設備状況	昭和58年		昭和63年	
	持ち家	借家	持ち家	借家
台所(炊事用流し)専用率	99.9	98.1	100.0	97.9
便所専用率	99.5	93.7	99.9	96.2
台所・便所両方が専用である率	99.5	93.5	99.9	96.0
水洗化率	35.3	47.0	46.7	57.1
浴室保有率	95.5	79.6	96.9	86.8

— 「持ち家」の台所専用率100% —

居住世帯のある住宅495,700戸について、設備の専用、共用の状況を所有の関係別にみると、「持ち家」では、台所専用率が100%、便所専用率が99.9%、台所と便所両方が専用である率は99.9%、一方、「借家」では、それぞれ97.9%、96.2%、96.0%となっており、台所と便所については、「持ち家」「借家」とともに100%に近い専用率を示している。

また、水洗化率についてみると、「持ち家」では46.7%、「借家」は57.1%で前回調査同様「借家」のほうが高率を示している。さらに、浴室保有率については、「持ち家」が96.9%、「借家」が86.8%と、ともに前回調査より上昇している。

表Ⅳ—6 収納スペース状況（所有の関係別） (戸)

	持ち家	借家
総数	393,900	101,300
3.2㎡以下	41,000	46,700
3.3~6.5	161,700	45,600
6.6㎡以上	191,200	9,100

表Ⅳ—7 収納スペース状況（住宅の建て方別） (戸)

	1戸建	長屋建	共同住宅	左のうちエレベーターあり
総数	421,500	25,100	47,900	4,700
3.2㎡以下	50,200	12,600	24,700	1,200
3.3~6.5	174,800	10,900	21,000	3,400
6.6㎡以上	196,300	1,600	2,000	0

—収納スペース—

居住世帯のある住宅495,700戸について、収納スペースの状況を所有の関係別にみると、「持ち家」では収納スペース6.6㎡以上が48.5%なあるのに対し、「借家」では3.2㎡以下が46.1%となっており、収納スペースについては、「持ち家」の方に多く設備されていることを示している。

また、住宅の建て方別にみると、「1戸建」では6.6㎡以上が46.6%、「長屋建」「共同住宅」ではいずれも3.2㎡以下がそれぞれ50.2%、51.6%となっており、「1戸建」に収納スペースが多く設備されていることを示している。

なお、エレベーターが設備されている共同住宅は4,700戸で、共同住宅全体の9.8%であった。

表Ⅳ—8 冷暖房設備の状況（所有の関係、住宅の建て方別） (戸)

	持ち家	借家	1戸建	長屋建	共同住宅
総数	393,900	101,300	421,500	25,100	47,900
冷房設備あり					
個別型	173,100	34,100	183,400	9,100	14,200
集中型	6,600	1,500	7,100	500	400
暖房設備あり					
個別型	55,300	8,300	57,800	1,600	4,100
集中型	3,900	400	3,500	100	600
冷暖房兼用設備あり					
個別型	110,700	16,700	114,300	3,000	9,700
集中型	7,200	1,100	7,500	300	500
配管給湯設備あり	99,100	11,200	100,800	1,100	8,100
いずれもなし	108,400	44,500	120,900	12,200	19,500

居住世帯のある住宅495,700戸について、冷暖房設備の状況を所有の関係別にみると、「持ち家」では、冷房設備、暖房設備、冷暖房兼用設備、配管給湯設備のいずれかがある住宅が全体の72.4%、一方、「借家」では56.1%となっており、冷暖房設備については、「持ち家」の方が多く設備されていることを示している。

また、同設備について、住宅の建て方別にみると、いずれかの設備がある住宅が、「1戸建」では71.3%、「長屋建」では51.4%、「共同住宅」では59.3%となっており、「1戸建」において多く設備されていることを示している。

さらに、配管給湯設備を除く各々の設備を「個別型」「集中型」の別にみると、いずれの設備においても「個別型」が多くなっている。



#### 4. 居住水準

「居住水準」とは、各世帯が良好な生活を営むことができるように「第五期住宅建設五箇年計画（昭和61年3月閣議決定）」で設定された目標であり、「最低居住水準」「都市居住型誘導居住水準」及び「一般型誘導居住水準」が定められている。ここでは、それぞれの家族構成に応じて必要とされる居住室数及び居住室数の広さ（畳数）を算出し、各世帯がその水準に達しているか否かを判断した。

なお、それぞれの居住水準の詳細については、以下のとおりである。

##### 最低居住水準

計画期間中できる限り早期に、全ての世帯が確保できるようにする水準

##### (1) 寝室は、次の条件を満たすものとする。

ア 夫婦の独立の寝室（6畳）を確保する。ただし、満5歳以下の子供（就学前児童）1人までは同室とする。

イ 満6歳以上17歳以下の子供（小学生から高校生まで）については、夫婦と別の寝室（共同の場合6畳、個室の場合4.5畳）を確保する。ただし、1室2人までとし、満12歳以上の子供（中学生以上）については、性別就寝とする。

ウ 満18歳以上の者については、個室（4.5畳）を確保する。

##### (2) 食事室は、次の条件を満たすものとする。

ア 食事のための場所を食事室兼台所として確保する。ただし、単身世帯については、台所のみとする。

イ 食事室の規模は、世帯人員に応じ、2～4人世帯の場合は7.5㎡（4.5畳）、5人以上世帯の場合は10㎡（6畳）とする。

ウ 上記ア、イにかかわらず、中高齢単身世帯については、食事のための場所を食事室兼台所として確保し、その規模は、7.5㎡（4.5畳）とする。

##### 都市居住型誘導居住水準

西暦2000年までに半数の世帯が確保できるようにする水準で、都市の中心及びその周辺における共同住宅居住を想定したもの

##### (1) 寝室は、次の条件を満たすものとする。

ア 夫婦の独立の寝室（8畳）を確保する。ただし、満3歳以下の子供（乳幼児）1人までは同室とする。

イ 満4歳以上11歳以下の子供（幼稚園児から小学生まで）については、夫婦と別の寝室（共同の場合8畳、個室の場合4.5畳）を確保する。ただし、1室2人までとする。

ウ 満12歳以上の子供（中学生以上）については、個室（4.5畳）を確保する。

##### (2) 食事室及び台所は、次の条件を満たすものとする。

ア 食事室及び台所を確保する。ただし、単身世帯については、食事室兼台所（6畳）を確保する。

イ 食事室の規模は、世帯人員に応じ、2人世帯の場合は5㎡（3畳）、3～4人世帯の場合は7.5㎡（4.5畳）、5人以上世帯の場合は10㎡（6畳）とする。

ウ 台所の規模は、世帯人員に応じ、2～3人世帯の場合は5㎡（3畳）、4人以上世帯の場合は7.5㎡（4.5畳）とする。

##### (3) 居間は、次の条件を満たすものとする。

ア 2人以上の世帯については、居間を確保する。

イ 居間の規模は、世帯人員に応じ、2人世帯の場合は10㎡（6畳）、3人世帯の場合は13㎡（8畳）、4人以上世帯の場合は16.5㎡（10畳）とする。

##### (4) 上記(1)～(3)にかかわらず、中高齢単身世帯又は高齢者同居世帯については、次のとおりとする。

ア 中高齢単身世帯については、食事室兼台所の規模は、13㎡（8畳）とする。

イ 高齢者同居世帯については、高齢者専用の居間を確保することとし、その規模は、10㎡（6畳）とする。

##### 一般型誘導居住水準

西暦2000年までに半数の世帯が確保できるようにする水準で、郊外及び地方における戸建住宅居住を想定したもの

##### (1) 寝室は、次の条件を満たすものとする。

ア 夫婦の独立の寝室（8畳）を確保する。ただし、満3歳以下の子供（乳幼児）1人までは同室とする。

イ 満4歳以上11歳以下の子供（幼稚園児から小学生まで）については、夫婦と別の寝室（共同の場合8畳、個室の場合6畳）を確保する。ただし、1室2人までとする。

ウ 満12歳以上の子供（中学生以上）については、個室（6畳）を確保する。

##### (2) 食事室及び台所は、次の条件を満たすものとする。

ア 食事室及び台所を確保する。ただし、単身世帯については、食事室兼台所（6畳）を確保する。

イ 食事室の規模は、世帯人員に応じ、2人世帯の場合は5㎡（3畳）、3～4人世帯の場合は7.5㎡（4.5畳）、5人以上世帯の場合は10㎡（6畳）とする。

ウ 台所の規模は、世帯人員に応じ、2～3人世帯の場合は5㎡（3畳）、4人以上世帯の場合は7.5㎡（4.5畳）とする。

- (3) 居間は、次の条件を満たすものとする。
- ア 2人以上の世帯については、居間を確保する。
  - イ 居間の規模は、世帯人員に応じ、2人世帯の場合は10㎡（6畳）、3人世帯の場合は13㎡（8畳）、4人以上世帯の場合は16.5㎡（10畳）とする。
- (4) 世帯がそれぞれのライフサイクルに応じて任意の用途に供することのできる空間として余裕室を確保することとし、その規模は、世帯人員に応じ、1人世帯の場合は7.5㎡（4.5畳）、2～3人世帯の場合は10㎡（6畳）、4人以上の場合は13㎡（8畳）とする。
- (5) 以上の規定にかかわらず、中高齢単身世帯又は高齢者同居世帯については、次のとおりとする。
- ア 中高齢単身世帯については、食事室兼台所の規模は、13㎡（8畳）とする。
  - イ 高齢者同居世帯については、高齢者専用の居間を確保することとし、その規模は、10㎡（6畳）とする。
- なお、居住水準以上の世帯について、さらに「水準以上の世帯で設備等の条件を満たしている世帯」を、必要室数、必要とする台所の広さ及び設備状況により、それぞれの水準ごとに算出した。

**最低居住水準以上の世帯で設備等の条件を満たしている**

- (1) 室数については、最低居住水準の必要室数とする。
- (2) 台所は、次の条件を満たすものとする。
- ア 専用の台所とする。
  - イ 単身世帯については、広さは1.5畳（中高齢単身世帯は4.5畳）とする。
  - ウ 2人以上の世帯については、広さは独立の台所の場合は1.5畳とし、兼用の台所の場合は2～4人世帯が4.5畳、5人以上世帯が6畳とする。
- (3) 設備は、次の条件を満たすものとする。
- ア 便所は、専用の便所とする。
  - イ 浴室は、単身世帯を除き「あり」とする。

**誘導居住水準以上の世帯で設備等の条件を満たしている**

- (1) 室数については、都市居住型誘導居住水準及び一般型誘導居住水準のそれぞれの必要室数とする。ただし、台所が食事室・居間兼用の場合は、必要室数を1室減らす。
- (2) 台所は、次の条件を満たすものとする。
- ア 専用の台所とし、台所の型は、独立の台所、食事室兼用及び食事室・居間兼用とする。
  - イ 独立の台所の広さは、単身世帯は、1.5畳、2～3人世帯は3畳、4人以上世帯は4.5畳とする。
  - ウ 食事室兼用の台所の広さは、単身世帯及び2～3人世帯は6畳（中高齢単身世帯は8畳）、4人世帯は8畳、5人以上世帯は10畳とする。
  - エ 食事室・居間兼用の台所の広さは、単身世帯は6畳、2人以上の世帯は12畳とする。
- (3) 設備は、次の条件を満たすものとする。
- ア 便所は、専用の便所とする。
  - イ 浴室は、「あり」とする。

表IV-9 居住水準の状況

(世帯)

	最低居住水準		都市居住型誘導居住水準		一般型誘導居住水準	
	水準以上の世帯	水準未満の世帯	水準以上の世帯	水準未満の世帯	水準以上の世帯	水準未満の世帯
主世帯総数	473,100	22,200	309,600	185,600	200,900	294,300
持ち家	387,800	6,100	282,300	111,700	189,800	204,100
借家	85,300	16,000	27,400	73,900	11,100	90,200
公営	11,000	5,400	2,400	13,900	800	15,500
公団・公社	2,200	400	700	2,000	200	2,500
民営	59,600	8,800	20,300	48,100	8,500	59,900
給与住宅	12,400	1,400	4,000	9,900	1,500	12,300

—「最低居住水準未達の世帯」は4.8%—

昭和63年の主世帯数（1住宅に1世帯が住んでいる場合はその世帯を、2世帯以上が住んでいる場合はそのうちの主な世帯を、それぞれ主世帯とした。）495,700世帯のうち「最低居住水準未達の世帯」は22,200世帯で、主世帯全体に占める割合は、4.8%となっている。前回調査における「最低居住水準未達の世帯」は主世帯468,400世帯のうち30,500世帯で割合が6.5%であったので、この5年間で1.7ポイント改善されたことになる。

また、「都市居住型誘導居住水準以上の世帯」は495,700世帯中309,600世帯で62.5%、「一般型誘導居住水準以上の世帯」は200,900世帯で40.5%となっている。

「持ち家」に住む主世帯数393,900世帯のうち「最低居住水準未達の世帯」は6,100世帯、1.5%であるのに対し、「借家」においては、主世帯数101,300世帯のうち16,000世帯で、15.8%となっており、前回調査に比べ、「持ち家」においては2.9%から1.4ポイント、「借家」においては19.5%から3.7ポイントそれぞれ改善されたことになる。

表IV-10 日照時間の状況（建て方別）

(戸)

	総数	1戸建	長屋建	共同住宅(団地)	共同住宅(その他)	その他
総数	495,700	421,500	25,100	14,400	33,500	1,100
1時間未満	12,300	9,500	1,500	100	1,200	0
1～3未満	54,100	42,700	4,800	1,000	5,300	200
3～5未満	107,000	86,300	7,600	3,600	9,300	200
5時間以上	322,000	282,800	11,300	9,700	17,600	600

表IV-10 日照時間の状況（所有の関係別）

(戸)

	総数	持ち家	借家
総数	495,700	393,900	101,300
1時間未満	12,300	7,700	4,600
1～3未満	54,100	37,900	16,200
3～5未満	107,000	79,600	27,300
5時間以上	322,000	268,700	53,200

居住世帯のある住宅495,700戸について、日照時間(10月1日前後で居室に日が当たっている時間)を住宅の建て方別にみると、「1戸建」、「長屋建」、「共同住宅(団地)」及び「共同住宅(その他)」いずれも「5時間以上」が最も多くなっているが、一方、「1時間未満」の住宅もあり、特に「長屋建」で25,100戸中1,500戸で6.0%と高率を示している。

また、所有の関係別にみると、「持ち家」においては「1時間未満」が393,900戸中7,700戸で2.0%、「借家」においては101,300戸中4,600戸で4.5%となっており、「借家」において高率を示している。